

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年6月26日（水）午前 8時55分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	松枝 正浩 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	小倉 正実 君	総務課長	野崎 勇一 君
財政課主幹	内村 光孝 君	総務課総務管理G長	小島 崇 君
市長公室長	永山 正一郎 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
安心安全課長	山口 留美子 君	隼人地域振興課長	北井上 真悟 君
隼人地域振興課主幹	種子田 竜二 君	安心安全課防災G長	荒木 誠 君
安心安全課防災G主査	鮫島 友和 君	隼人地域振興課地域振興GSL	桑幡 智恵 君
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	企画政策課主幹	米元 利貴 君
市民環境部長	石神 幸裕 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
市民課長	森 知子 君	隼人地域振興課長	北井上 真悟 君
溝辺総合支所長	竹下 淳一 君	隼人地域振興課主幹	種子田 竜二 君
溝辺総合支所地域振興課主幹	末重 公司 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G長	金丸 哲朗 君
市民課戸籍G長	禱 貴子 君	市民課窓口G長	木原 隆夫 君
市民課戸籍GSL	横山 真由美 君	隼人地域振興課地域振興GSL	桑幡 智恵 君
市民活動推進課共生協働G主査	竹澤 まどか 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主査	姫野 貴之 君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育G主事	川野 正博 君		
保健福祉部長	有村 和浩 君	子育て支援課長兼こどもセンター所長	村岡 新一 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	すこやか保健センター所長	種子島 進矢 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
こやか保健センター主幹	坂口 晃子 君	健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君
保健福祉政策課政策GSL	安田 一騎 君	子育て支援課保育・幼稚園G長	中村 真貴子 君
農林水産部長	寶徳 太 君	林務水産課長	今吉 秀志 君
溝辺総合支所副総合支所長	馬場 光幸 君	農政畜産課主幹	唐鎌 賢一郎 君
林務水産課主幹	川原 昭司 君	溝辺総合支所市民生活課主幹	濱川 吉博 君
林務水産課林務水産G	清藤 明夫 君		
消防局長	川崎 敏朗 君	警防課長	狩川 靖 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	警防課長補佐	日原 秀頭 君
消防本部総務課主幹	蔵原 寛久 君	建築住宅課主幹	福盛 忍 君

警防課消防団係長	鳥丸 一作 君	警防課消防団係主査	満留 秀太 君
教育部長	上小園 拓也 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	山口 良二 君	建設政策課長	丸山 省吾 君
学校教育課長補佐	尾崎 裕樹 君	教育総務課主幹	山内 太 君
学校教育課主幹	住吉 一郎 君	建設政策課政策G主任技師	戸越 誠也 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第68号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時55分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る6月18日の本会議で付託されました補正予算関係議案1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 8時56分」

「再 開 午前 9時43分」

△ 議案第68号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。議案第68号、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

議案第68号、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）についての総括をご説明申し上げます。この補正予算は、物価高騰等にかかる本市の緊急対応策第2弾に要する経費をはじめ、国等から事業採択等の通知があった各種事業に要する経費等を主なものとしています。歳入につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施に伴う国庫補助金、市債等を、一般財源として令和5年度からの決算剰余見込み額の一部を計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ11億2,500万9,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ707億808万4,000円とするほか、第2表で繰越明許費の追加を、第3表で債務負担行為の変更を、第4表で地方債の変更を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきましてご説明いたします。歳入につきましては、諸収入で、令和6年能登半島地震の被災地への応援職員派遣に伴う石川県志賀町からの負担金を計上しようとするものです。歳出につきましては、一般管理費で、志賀町への職員派遣第2弾から第4弾までに要する経費を計上しようとするものです。詳細につきましては、引き続き、総務課長がご説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課所管の予算について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第2号）説明資料1頁をお開きください。（目）一般管理費総務一般管理事務事業において、令和6年能登半島地震における被災地への応援職員の派遣について、総務省からの要請を受け、石川県志賀町への職員派遣第2弾から第4弾を行うことから、61万円を増額するものです。石川県志賀町への第1弾としての経費は、補正予算（第1号）として計上しており、現在、1名の職員を派遣し、被災建物の公費解体や災害ゴミの処分受付業務に従事しているところであり、今回計上している補正予算は、中長期の支援として、令和6年度末まで約3か月交代で職員を派遣することから、その派遣に要する旅費49万1,000

円、消耗品費 10 万円、使用料及び賃借料 1 万 9,000 円を計上するものです。なお、特定財源として石川県志賀町への職員派遣における派遣職員の取扱いに関する協定書に基づき、志賀町から派遣に係る実費相当額を負担金として受け入れるため、51 万円を計上するものです。以上で総務課に関する説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから総括及び総務部に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前田幸一君）

1 点だけちょっとお伺いしますが、この職員派遣をされて、今後もずっと、年度末までされるのかなという感じの予算なんですが、その職員はやはり技術者を派遣されているのかちょっとお伺いしたいんですが。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

現在職員を派遣している志賀町からの業務の内容また職員派遣の職務等についての要請では技術職という形での要請ではございませんので、一般職で結構だということですので、そういった職員を派遣をする予定でございます。

○委員（宮内 博君）

まずこの負担金の割合ですね、それをお示しをください。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

今回の職員派遣につきましては志賀町と派遣職員の取扱いに関する協定書を結んでおりまして、その中で、職員に係る人件費、給料や各種手当、また派遣に伴う旅費、往路復路含めてですね、そういった含めた費用につきましては、全て志賀町のほうが負担をするということになっております。今回61万円の歳出予算に対しまして51万円の歳入を見込んでおりますけれども、歳出予算のうち10万円につきましては、需用費消耗品費等を計上しております。これにつきましては、派遣先での見込み計上といいますか、職員の交代等もございまして、また冬季を迎えるということから、現地には公用車を含めて職員を派遣をしているということから、不測の事態が発生した際に対応ができるように、消耗品費を計上しています。かかった実費相当額につきましては、志賀町から負担金が入ってくる見込みでございます。

○委員（宮内 博君）

今の人件費、手当、旅費等を含めて全てかかった実費相当額を、志賀町が負担をするということですが、それは人件費までという、人件費は市の職員として派遣をするわけでありませうけれど、市が当然負担をするのかなというふうに思ったんですけど。それも全部志賀町が負担をするという理解でよろしいんですか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

派遣職員に係る派遣期間の給料、各種時間外勤務手当を含む職員手当、そういったものにつきましては、協定書に基づき、実績としてしまして、経費の負担といたしまして志賀町のほうが実績に応じた負担額を納入するというような形になっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

その件については理解をいたしました。総括的な関係でお尋ねですけれど、これは保健衛生課に関することになるかと思えますけれど。ただ、合併特例債の関係がありますので、総括でお尋ねをしたいんですけれど。2 ページの保健衛生費のところ、霧島市総合保健センター整備事業ということで今回予算計上されているわけですが、これ合併特例債をですね、活用するということが事業が計画されているわけですが、本来の令和 7 年度の事業として、計画をされていた背景があったかと思うんですけど。今回令和 6 年度の事業としてですね前倒しで実施をするというのは、一つは令和 7 年度で合併特例債の期限を迎えるということが背景にあるのかなというふうに思ったんですけど、その辺の答弁はこの総括でよろしいですか。

○財政課主幹兼財政グループ長（内村光孝君）

今回の保健センターの補正につきましては、国の補助金のほうが前倒しで、内示が来まして、その分事業費のほう、その補助金に見合いました額、予算を組む必要が生じましたそれに応じまして、今回、財源といたしまして合併特例債のほうを充当するような形で予算化したところでございます。

○委員（宮内 博君）

答弁頂いたのでそれでよかったですね。その総括で質疑してよかったということですね。というのは恐らく単年度事業で完了する事業ではないのかなというふうに思うんですけど。いわゆる令和7年度の事業としたら8年度までまたぐというようなことが想定をされるのかなと思うんですね。一つは今回の補正の中に繰越しの減額が入ってますのでですね、そういうこととも関連するのかなというふうに思うんですけど、それはやはりその合併特例債の終了の一つは見据えてということでの、前倒しの補助金という形で国から交付があったという流れなのかどうか確認です。

○総務部長（小倉正実君）

ただいま御質問ありました合併特例債につきましては、委員が説明されたとおり7年度までの発行期限ということで、それを見据えた上で総合保健センターの整備事業を行っていたということもありますけれども、あくまでも今回前倒しをしたのは、先ほど主幹のほうから説明がありましたとおり、2ページの資料にもございますけれども財源として、国庫補助金の都市構造再編集中支援事業費のほうが前倒しで交付されるということで、補助金に合わせた形で合併特例債の財源として、前倒したという形になります。それにあわせまして、先ほど委員のほうからも説明がありましたけれども、第2表において、総合保健センターの整備事業の繰越し明許費の補正も計上しているところと、なおかつ第3表において債務負担行為の部分につきましても、令和7年度で限度額のほうが10億円程度大きかったんですけども、7年度分を前倒した形で、7年度の限度額としては減額している状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの説明で、現在1名の職員を派遣しということで、3か月交代ということで書いてありますけれども。何名の職員を今後派遣しようとしているのかお伺いします。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

志賀町への派遣につきましては、令和6年度末までということで約3か月交代で予定をしております。これから今後、第2弾か第4弾までの3名を派遣をする予定としております。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

先ほどの財源負担の部分で私のほうの説明の中で、消耗品費も含むような志賀町からの負担金があるような説明に受け取れたかもしれませんが、消耗品につきましては志賀町からの負担金の対象となっておりますので、申し訳ございませんでした。おわびして訂正いたします。

○委員（今吉直樹君）

職員派遣の今後、2段3段4段の各1名の方はどちらの配置の職員の方でしょうか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

現在対象職員につきましては全庁的に職員募集をしている段階でございます。まだ残りの3名が確定をしている状況ではございません。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時56分」

「再 開 午前 9時58分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（永山正一郎君）

議案第 68 号令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。今回の補正予算は、安心安全課が所管する排水機場維持管理事業の追加をするものです。事業の詳細については、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○安心安全課長（山口留美子君）

安心安全課に関する令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明します。予算書は 3 ページ、予算に関する説明書は 29 ページから 30 ページ、予算説明資料は 3 ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。3 ページをお開きください。消防費排水機場維持管理事業の 253 万円の追加補正について、ご説明申し上げます。本年 1 月に行った排水機場定期点検において、日当山排水機場、姫城 3 号排水機場にラジエーター液の漏れ等が判明したため、保守業者に確認を行ったところ、当該箇所の修繕をしなければ排水ポンプの安全な稼働が保障できないとのことから、出水期を前に排水機場の安定稼働を確保するため、令和 6 年度予算により緊急修繕を執行しました。この執行に伴い、当初予定していた西瓜川原排水機場の電磁接触器等取替修繕が行えなくなることから、既存の予算振替分を予算計上するものです。以上で、安心安全課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから市長公室に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

ポンプのラジエーターの液が漏れているということですが、このポンプの購入されたのは何年のポンプなのかまずお知らせください。

○隼人地域振興課主幹兼地域振興グループ長（種子田竜二君）

日当山排水機場のポンプが平成 7 年 3 月の完成でございます。

○委員（下深迫孝二君）

もう随分古くなっているなというふうに感じたわけですが、この時期にやっぱ設置されたポンプ、総点検が必要ではないかと思うんですがどのようにお考えですか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

発電機に関しましては、毎月業者に委託をしております、異常があった場合に報告を頂いて対策をとっているところでございます。今回の分に関しましても、委託による検査の中で異常が見つかりそれで排水機の業者のほうに詳しく見てもらったところ、対処が必要だということで修繕を行ったということでございます。おっしゃるとおりポンプとこの駆動系というのは一体のものでありまして、基本的には耐用年数的なものを言うと 20 年から 30 年というところではあるかと思っておりますけれども、また今後同様の検査をしながら、根本的な対策が必要な場合には交換等ですね検討していく必要があるかというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

確認ですけど口述によりますと日当山排水機場、姫城三郷排水機場、2 か所のいわゆるディーゼルエンジンのラジエーターの液が漏れていたということでもいいんですか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

はい、検査の結果でいいますと、二つともラジエーター液の漏れではございますけれども、姫城三郷のほうは、軽微というところで冷却水ホースの交換を行いまして、日当山排水機場では冷却ホースの交換と燃料噴射ポンプの整備というものも行っておりますので、合わせてのものが、今回修繕を行った合計金額ということになります。

○委員（宮内 博君）

これは予算の振替で実施をしたということでありますので、もう既に梅雨時期に入っているわけでありまして、現状は正常に稼働するという認識でよろしいですか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

修繕自体は5月の頭には終了しておりますので先月末、また今月の大雨についても問題なく稼働をしている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど日当山排水機場の設置された年数の報告ありましたが、姫城第3号排水機場はそれより1年前に設置をされているということですよ。ですからもう30年経過をしているということになるわけですね。先ほど課長からの答弁がありましたように耐用年数ということから考えると、もう既に耐用年数を経過しているという状況になるのかなと思いますけれども、姫城第3号排水機場が最も古くて、あとは日当山排水機場、それから、姫城2号排水機場が平成7年という設置になるのかな。だからこの三つの排水機場は、もう30年を今年迎える、そして来年迎えるということになって。その後も見次排水機場と西瓜川原排水機場が平成8年度ですね。設置ということになりますから順次30年を過ぎていくということになりますけれども、室長におねをいたしますけれども、やはり、修繕が相次ぐという状況下であって、特に姫城第3号排水機場は何回もごみを吸い込んで、相当ポンプに負荷がかかっているということになるわけですね。いつ故障してもおかしくないという状況なんですけど、豪雨は毎年のようにやってくるということでありますので、計画的にやはり更新をしていくということが必要だと思うんですけど、どういう議論になっているかお示しをください。

○市長公室長（永山正一郎君）。

今、委員がおっしゃられたとおり、既に30年近く経過しようとしているところです。この施設につきましてはですね、現在、長寿命化、もしくは保全等の計画を策定して、長期に活用、できるだけ修繕等を行いながら、長期に活用できるものは活用していく。新たにつくり直すものはつくり直していくというそういう見直しを行う必要があると考えているところです。今現在、隼人の地域振興課のほうで、まだ、施設の管理を行っているところですけども、以前から議論がありますように、今土木課のほうにですね、所管替えを行うための準備を行っているところで、専門的な見地からもですね、この計画を策定して、しっかりと維持管理を行っていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

維持管理なんですけどその更新計画。の更新計画というふうにはなっていないと。あくまでも現状のものを修繕をしながら使っていくということしか、まだ今の段階では議論がないという理解ですか。

○市長公室長（永山正一郎君）

現在下水道部で行っております雨水管理総合計画におきまして、この辺の施設についても、見直しを行っているところであり、必要に応じて、新規、設置していくもの等もございしますが、そういったのを含めてですね、今後、計画が進んでいくものと考えております。これも以前から言いますが、中期的なものを長期的なものという形ですね、結構先になるものがあるんですけども、安心安全のために、水害等が起こらないように努力してまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

管理計画の中で中期計画、長期計画ということを示されているのは、現在整備を進めているですね。暗渠排水、あるいは調整池整備、そして姫城2号排水機場の整備というような形ではあるんですけど、既存の第2号排水機場を除いた六つの排水機場の件についてはこの雨水管理総合計画の中で明記をされていないわけですよ。あくまでもその、雨水管理総合計画の中で示すのはこれから先の排水計画、基礎の排水をどうしていくのかということについては、やはり役割分担があるのではないかとこのように思うんですけども。今、隼人の分庁舎のほうでですね担当しているということですけど、それが土木課に変更するというのを一つ見てもですね、雨水管理総合計画は下水道の事業でありますので、事業の性格そのものが違うんじゃないかというふうに思いますけど、その

辺はどうなんですかね。

○市長公室長（永山正一郎君）

雨水管理総合計画にのらない排水機場につきましても、先ほど申し上げましたとおり、長寿命化計画等を今後検討していきますのでその中で、更新していくものは更新していく、修繕をして使い続けるものは使い続ける、そういったことを検討してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

大体いつ頃をめどに検討の上で計画が私たちの目に見える形で発表されるんでしょうか。

○市長公室長（永山正一郎君）

現時点でいつというのはお答えできませんが、可能な限り早く行ってまいりたいと思います。

○委員（久保史睦君）

2点ほど質疑をさせていただきたいと思います。まず、先ほど言われたように所管を変えるという部分についてはもうちょっと早くからしておくべきだったのかなと。そういった部分のいわゆる影響というのが今回出てきた象徴的なものだったんじゃないかなというふうには思っております。そういった意味で、ちょっと2点ほどですね質疑させていただきますけれども、まず、本年1月に行った定期点検で今回のこれが発覚したっちゃうことなんですけれども、実際作業するまで4、5か月ぐらいかかっているわけなんですけども、当初予算でしっかりと組替えができなかったのかという点が1点と、この4か月間おいて大丈夫だったのかなと。これ、危機感という部分はどういうふうに思っちゃったのかな。いつ災害起こるか分からないということが今言われている中で、4か月間そのままの状態、いたということに対しての意識はどうだったのかなという部分をお聴かせください。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

時期的なもの、予算的なものに関しましては、どうしても年度末近くで判明したということもありまして、なかなか、新たに予算化して、時期的なもの難しいということもございました。また、業者のほうからも交換する部品等について早々に準備できないという話も聴いておりましたので、確かにいつ何どきという意味においては可能性ありますけれども、我々としては出席を迎える前、4月中にはなんとも、何か何が何でも、修繕を終えたいという形で取り組んで最終的には、報告としては5月1日に完了という形で、今は正常に動いている状況でございます。なるべく早くするという意味では大切だと思いますけども、我々としては、出水期に間に合わすという中で取り組んできたところでございます。

○委員（久保史睦君）

ここはもう意識の問題になりますので、ちょっと質疑とは関係なくなってしまうので次の質疑に移りたいと思います。西瓜川原排水機場の電磁接触器等取り替えというこの修繕事業が入っておりますけれども、これではどういったような影響を起こしているのかという部分について御説明いただけますか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

はい、皆さん御記憶にもおありかと思いますが去年、おとしですかね、姫城3号排水機場がなかなか正常に稼働しないという事案が発生いたしました。そのときのものがここにある電磁接触器サインリレーというものをですね、今回交換していくのはそれだけではないんですが、それがとても重要なものになりまして、ポンプの起動というのが最初試運転で起動をかけてその後、本稼働に切り替えるという動きになるんですけれども。この予備運動から本運動に切り替わるタイミングで、このサインリレー電磁接触器というものが大きな役割を果たすんですけれども、それが機能しなかったというところで、交換を行ったところなんです。まずはその問題が発生した、姫城3号排水機場につきましては、昨年の予算で電気系統の部品、こちらは全て交換を行っております。姫城3号に関しましては、令和3年にポンプのオーバーホールを行っております、昨年度電気系統のものも変えておりますので、現状姫城3号、こちらちょっと特徴のあるポンプでございまして、ゲート

式で、かつ、ポンプが一つしかないという仕組みになっております。ほかのところは固定式で2基あるので交互に運転とかできるんですけど、姫城3号に関しましては、ゲートについているポンプを直接下ろして排水するという、極めて特殊なポンプでございますので、姫城3号については、その分負荷が大きくかかっているダメージも大きかったというところで1番最初に取り組みだしたところでございます。今回、西瓜川原につきましては同様に予防的修繕というところで電気系統の部品を変えて、変えればもう大丈夫というわけではございませんけれども、危険性というものを低減させるという意味で、同じく、その電気部品を交換していくというところで立てた計画でございます。

○委員（下深迫孝二君）

ちなみにですね、このポンプ年間何日稼働していますか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

具体的には今手元に資料ございませんけれども、既に今年も2回稼働している状況です。また、水害によりまして長時間稼働するもの、それから短時間に済むものがありますので、一概には申し上げられませんけれども、もう年間を通じてということであれば、出水期だけの稼働になりますので、あとはそのポンプの使い方という部分もあるかと思えますけど。どれだけ負荷をかけたかというところでダメージは違ってくるかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

車なんかでも2年に1回の車検とかですねそういうことをしてるわけです。今は聞いた話では、年に幾らも稼働はしてないということであれば、やはりもう30年経ってるわけですから、雨の少ない時期、例えば冬場の少ない時期とかですね、そういうときにポンプのオーバーホールをするとか、やっぱりそういうことをすれば、まだまだ新品と大して変わらないポンプだと思うんですね。ですからやっぱそういうことも、壊れてから終了するというんじゃないくて、何年かに1回きちっとしたオーバーホールをしていくということをするれば、それこそ、いざ使おうとしたときに役立たないということはないわけですから、そこら辺をどのように考えていらっしゃいますか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

確かにですね、おっしゃるとおり、先ほども、電気系統についても予防的修繕と申しましたけれども、この排水機場については故障が出てから修繕というのでは、基本的には遅いのかなというふうに思います。ですので必要な対策を早め早めに計画的にやっていくということが今後大切になってくるかと思えますので、土木課のほうと協議を進めながら、必要なところから、そういった対策をとっていかなければならないと感じてるところです。

○委員（植山太介君）

1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、月に1回、チェックをしてみると。そのチェックによって、今回もその不具合が判明したということだったんですけども、先ほどが出ているように耐用年数を迎え、超えるような施設ということで月に1回のチェックで、間に合っているのか。それで十分期間としては満たしているという認識でいいのか。ちょっとそこだけ説明をお願いします。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

先ほど申しましたのは九州電気管理技術者協会が行っている、電気系統の点検でございます、そのほかにですねポンプを設置しました業者でありますミゾタが年に1回、出水期前に総合的な点検を行っております。そのほかにも、消防団の方々に委託をしております、出水期は月2回、そのほかの月は月1回ということで年17回の点検とか、整備等していただいておりますので、現在のところ十分かと言われると、そのほかの部分もあるかと思えますけれども、現段階ではそのような体制で点検を行っているところでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市長公室に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時22分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

議案第68号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、企画部関係の補正予算について、説明します。今回の補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、企画政策課で行う、定額減税補足給付金給付事業の増額補正を行うものです。詳細につきましては、企画政策課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課関係について説明します。企画政策課関係経費について、一般会計補正予算書（第2号）の2、3ページ、一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の11、12ページ、19、20ページ、一般会計補正予算（第2号）説明資料の5ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、一般会計補正予算（第2号）説明資料に基づき説明します。5ページをご覧ください。歳出につきまして、（款）総務費（項）総務管理費（目）定額減税補足給付金給付事業費の補正額は、定額減税補足給付金給付事業として、4億7,720万6,000円の増額を計上しています。内容としましては、当初予算において国の算定基準に基づく給付対象者数及び給付総額によって給付見込みの仮算定額を計上しており、今回、令和6年度分住民税課税情報の決定に基づく算定により、事業費の不足が見込まれることから、所要の額を追加するものです。歳入につきましては、特定財源として、（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）総務費国庫補助金（節）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金から本事業へ、4億7,720万6,000円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

基本的なところをお聞きしたいんですけども、今回これは給付金の部分とそれから定額減税とあったと思うんですけども、これの基準日といいますか、どの時点でこのどちらの対象になるかっていう、どこで決まっているものだったのか。基準日があればお示してください。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

基準日につきましては、令和6年6月3日になります。課税情報の基準日になります。

○委員（山口仁美君）

あともう1点、お聞きしたいのが、給付金を先に支給をされてたかなと思うんですけども、例えば、去年と今年、この基準日以前で課税か非課税かが、変化があった方っていうのはどういう扱いになっているのか、どちらも対象にならないってことはないのかっていうのをちょっと確認させてください。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

給付については非課税世帯への給付のお話だろうと思いますけれども、状況によりましては、両方もらえる場合もございます。どちらももらえないということはないというふうに想定しております。

○委員長（宮田竜二君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時28分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○企画政策課主幹（藤田光治君）。

今言われた給付金につきましては、恐らく令和5年度に支給している保健福祉政策課で支給している低所得者への支援の給付金ってということになるかと思うんですけども、令和5年度の給付金に関しましては、令和4年分の所得の情報を使って、非課税、均等割課税というのを判断しております。今回、調整給付の対象になりますのは、令和5年分の所得の情報をもとに判定しておりますので、昨年、非課税であった方が、今回、均等割課税に変わるという場合は、昨年、低所得者支援の給付金をもらっておりますので、今回対象にならない。しかし、所得の状況が受給後に上昇したりして、所得税の課税がされる。場合もあるかと思えますけれども、そうなった場合は、この調整給付金の対象になる場合がございます。

○委員（宮内 博君）

今回補正をされますのは、この事業費の不足が見込まれると。それは令和5年度分の住民税の課税状況、これが6月3日に決定をしたことを受けてですね、確定をしたということなわけですけども、お尋ねしたいのは1人当たり所得税3万円、住民税1万円ですね。これを受ける、霧島市内の対象人数ですね、それが何人ほどに結果的になるのか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

約2万4,000人の方が対象になります。

○委員（宮内 博君）

所得税、住民税の年間ですね、この減税額が少なく、現金給付をする世帯というのは発生するかと思えますけれども、要するに、所得税3万円、住民税1万円ですね、これに満たない場合は現金給付という形で、当然行われるわけなんですけれども、全国で約3,200万人が対象になるというふうには言われてるんですけども、いわゆる、減税というのは、給与明細書の中に幾ら減税をされましたよというのを記載をしないといけないというですね、それが義務化されるわけで、いわゆる給与明細書を受け取った方が、自分は幾ら減税になったなというのを確認ができるということなんですけど、結局、その減税額に満たない方のいわゆる直接給付ですね、それが今回の決定によって、何人ほどになるのかですね、そこは分かっていますか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

先ほどお答えした約2万人の方が対象になると、調整給付の対象になるということになります。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前10時31分」

「再開 午前10時34分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○企画部長（藤崎勝清君）

ただいまの御質問にありました現金給付、今回の補正予算、当初予算にも計上しておりますけれども、追加分の金額を計上しております。これに対する対象者数につきましては、先ほど答弁を申し上げたとおりでございます。御質問のありましたとおり、今回の定額減税につきましては、まずは、既に課税が発生していらっしゃる、これまで給付がなされない、減税がし切れない方を対象にしておりますので、まずは皆様、6月の給与分、住民税の一部控除が既になされているかと思えます。これにつきましては、税務課のほうで住民税課税決定通知に基づいて、毎月の減税額と各月の減税分で減額をしていきます。これについては減額ですので、予算に直接反映されません。税収が減額になるということでもあります。それと、所得税分につきましては、会社のほうでの源泉徴収

業務になってまいりますので、会社のほうの会計経理の中で、月締めの源泉徴収から順次差し引いていくというような方法、あるいは、最終的には年末調整で整理するというような形になってきます。このようなことから、住民税の課税に係る減税分、それから所得税の源泉徴収に係る減税分はそれぞれの部門で行っておりまして、今回、企画政策課で行う分は、それらで調整し切れない分、減税額が1万円と3万円、それぞれ4万円あるんですけど、住民税と所得税が例えば2万円しかなければ、残りの2万円を給付をしなければならぬことになりますので、その給付を私どものほうでは課税の確定数字から引上げて、データ化して最終的に、はじき出した数字を今回補正に上げております。宮内議員からありました、全ての減税対象者数というものにつきましては、住民税側に把握しておりますので、その対象者数については、確認をとりましたら報告させていただきたいと思っております。[17ページに追加発言あり]

○委員（宮内 博君）

確認ですけれども、先ほど2万4,000人と部長が答弁された現金給付をされる人数ということで理解してよろしいですか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

おっしゃるとおりです。

○委員（宮内 博君）

かなり仕組みが複雑ですね、執行部のほうも大変、国の制度とはいえ大変な苦勞をされていらっしゃるんじゃないのかなというふうに推しはかることができるんですけども、その職員体制ですね、それはどんな形で対応してるんでしょうか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

職員は企画政策課の職員と、あと、臨時で会計年度任用職員の方を8名任用しております。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、会計年度任用職員の方はもうこのために専念できるような形で採用してると、こういうことですね。ただ、今、実際に現金給付のほうによっぽどですね、分かりやすくというふうな声もかなりあるわけですけども、実際に給与明細書にそれが表記をされましても、それを消費に回すのかという点では本当に景気対策としていかほどなのかなというふうに、言われている面があるんですけども、その辺は答弁できるところではないのかなというふうに思いますが、部長、何か答弁できるのがあればどうぞお願いします。

○企画部長（藤崎勝清君）

今回の霧島市の予算に関する計上方法につきましては、まず、仮計算、国の基準に基づく仮計算で当初予算に計上しております。これによって4月からもう準備体制に入らせていただきました。当然、6月の今回の補正予算に全てを計上するとすると、事務執行が予算決定後になってしまいますので、相当短い間にしなければならなかったということがございます。今回はそういうことで当初予算に計上させていただいたおかげで、4月から準備に入りまして、その間、対象者数の把握等も行いながら、既に通知等を発送しております。これら速やかな手続を行うことで、現金給付が既に手続等が始まっておりますので、そういった意味での経済対策としては、早めに議会の御理解いただいたということ、それと今回の補正に基づいて今後、申請受付をまた円滑に進めて、なるべく早いうちに手元に届くような対応を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時38分」

「再 開 午前11時40分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（石神幸裕君）

議案第 68 令和 6 年度霧島市一般会計補正予算のうち、市民環境部所管の予算の概要について、説明いたします。歳入につきましては、国庫支出金と諸収入を増額しようとするものです。歳出につきましては、コミュニティ助成事業の経費及び戸籍情報システムの改修に要する経費を計上しようとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がそれぞれご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課に関する令和 6 年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書は 19 ページから 20 ページ、令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 2 号）説明資料は 1 ページです。共生協働推進費の「共生・協働推進総務管理事務事業」において、溝辺・曾我地区自治公民館及び隼人・小浜地区自治公民館の活動備品の整備に要する経費として、500 万円を計上しています。一般財団法人自治総合センターが実施している令和 6 年度一般コミュニティ助成事業に昨年 10 月に申請していたもので、本年 4 月に決定通知があったことから、今定例会で補正予算を計上したところです。内容については、曾我地区自治公民館がラジコンモア 1 台、充電式草刈り機 5 台、充電式チェーンソー 1 台など、小浜地区自治公民館がノートパソコン 1 台、空気洗浄機 2 台、折り畳み椅子 30 脚、卓球台 2 台などを整備するものです。歳入については、令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）の 2 ページをお開きください。特定財源として雑入でコミュニティ助成事業として、当該財団より県を通じて、事業費と同額の 500 万円を充当しようとするものです。以上で説明を終わります。

○市民課長（森 知子君）

市民課所管に関する令和 6 年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）は 2 ページ、3 ページ、令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書は 7 ページから 12 ページ、21 ページ、22 ページ、令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）説明資料は 1 ページです。令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）説明資料の 1 ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の戸籍事務において戸籍法等の一部改正に基づき、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を通知する機能整備のため、委託料 130 万 9,000 円を計上しています。特定財源として、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費 130 万 9,000 円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（今吉直樹君）

市民活動推進課にお伺いします。今回自治総合センターのコミュニティ助成の決定通知があったということで、大変、有利な制度なのでよかったなと思うんですけど。今回昨年 10 月に申請されたということで、今回決定があった二つの申請以外にも申請をしたんでしょうか。まずそこを確認させてください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

申請自体は 4 地区の申請がございました。そのうちの 3 地区を選定した上で申請をしております。この 3 地区といいますのが 1 自治体から申込みができるのが 3 地区と決まっておりますので 4 地区のうち 3 地区を選定したところでございます。

○委員（今吉直樹君）

県内でどれぐらい採択があるのかとか、そういった情報はあるんでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

申し訳ございませんそういう県内で幾らの採択があったか、幾らの申込みがあったかはちょっと把握していないところです。

○委員（下深迫孝二君）

関連でお尋ねします。これは6割補助とか8割補助とか、公民会のやつそういうのがあるわけですが、これ全額補助ですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

金額の枠といたしましては一般のこちらにつきまして100万円から250万円の間になりますが100%の補助になっております。

○副委員長（竹下智行君）

関連でお尋ねします。このラジコンモア1台とありますけども、かなり使い勝手がいいものだと思うんですが、ほかの霧島市でこれまでこちらのほうの導入があったところっていうのはあるんですか。今回初めてですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

昨年も横川地区のほうで、電動モアを購入しております。今回は2台目に当たるかちょっとそれ以外はちょっと把握してないところでございます。

○委員（久保史睦君）

1点確認させてください。まずこのコミュニティー助成事業そのものの事業概要と本市で先ほど4地区あったということだったんですけども、自治体の中の選定基準というか、どういった部分で決められたのか、それからまちづくりとの関連性があるのかというものも含めてちょっと教えてください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

まず、コミュニティー助成事業がどういう事業かということになりますが、先ほど言いました自治総合センター、こちらのほうが社会貢献広報事業として行っている事業でございます。地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を寄与することを趣旨とするということでございます。先ほど言いました一般のほかにも青少年健全であったり、地域の芸術環境づくりの助成とか七つの助成事業がございます。先ほど、3地区選定いたしました、一つ今回選定されなかったところが横川地区になります。先ほど言いました横川地区は昨年ラジコンモアを導入しております。今回も横川地区のほうでラジコンモアの導入、同じものだったということで今回は申し訳ございませんが選定から外れたということになっております

○委員（久保史睦君）

この事業の申込みの周知はどのようにしてされてらっしゃいますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

まずこちらが県のほうから県の地域政策課のほうから市の企画政策課のほうに通知が参ります。そのあと8月頃ですかね、地区の自治公民会長のほうにそれぞれの通知を行います。それとあわせてホームページのほうでも広報しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

これだけの金額が措置される事業で、申込みが少ないような気がするんですけど、なぜ皆さん申し込まれないんですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市といたしましてもこちらが財団のほうから補助もおきる関係で、市財でもないということで、より多くの申請があってもいいかなと私も思うところなんですけど、ただ先ほど言いましたどうしても申請が1市町村で3件しか申し込めないということでこともございますので、急にたくさんの方が実施申込みその辺の手間なのかちょっと詳しくは分かりませんが、市としても当然いい事業、100%なのでいい事業じゃないかなというふうには思っております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 0 2 分」

「再 開 午前 1 1 時 0 8 分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第 68 号令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算は、社会福祉施設費の就学前教育・保育施設整備事業及び保健衛生総務費の（仮称）霧島市総合保健センター整備事業において、国の補助事業における交付基準額の見直しや補助内示の内容を踏まえた所要の経費の追加等のほか、母子保健費の母子健診事業において、補助対象の拡充に伴う経費を追加計上するものです。詳細については、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

はじめに、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 7～12、23～24 ページ、予算説明資料は 2 ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料 2 ページ、社会福祉施設費の就学前教育・保育施設整備事業については、当初予算に計上した私立保育園等の増改築等に係る補助事業に関し、国の交付基準額が増額されたことに伴い、補助金の額を 1,344 万 6,000 円増額するものです。併せて財源の組替を行い、国庫補助金を 3,449 万 3,000 円増額し、一般財源を 2,104 万 7,000 円減額しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 7～12、25～26 ページ、予算説明資料は 2～3 ページです。予算説明資料 2 ページ、保健衛生総務費の（仮称）霧島市総合保健センター整備事業については、本事業に係る国の補助金が令和 6 年度に前倒しで交付されるとの内示があったことから、令和 7 年度の債務負担行為として設定していた本事業分の 10 億 2,880 万 8,000 円のうち所要の経費 5 億 9,852 万 3,000 円を令和 6 年度予算として計上するものです。特定財源として、国庫補助金 2 億 9,930 万円、合併特例債 2 億 8,370 万円を充当しています。なお、予算書 4 ページ、第 2 表繰越明許費補正において、同事業分として 5 億 9,852 万 3,000 円を追加するとともに、5 ページ、第 3 表債務負担行為補正において、同事業に係る債務負担行為の変更を掲載しています。次に、予算説明資料 3 ページ、母子保健費の母子健診事業については、出産後から切れ目のない健康診査の実施体制の更なる充実に向け、新たに生後 1 か月児を乳幼児健康診査の対象とするため、当該拡充に要する経費 373 万 6,000 円を追加計上しました。特定財源として、国庫補助金 181 万 2,000 円を充当しています。以上で、議案第 68 号令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 2 号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（宮内 博君）

2 ページの保健衛生総務費の関係でお尋ねいたしますけれども、総括のほうでもお尋ねをしたところなんですけれども、この事業、令和 7 年度からの事業として当初計画をされていたわけで、今回、前倒しでこれが実施をされるということになったんですけれども、それは時期的にはそれが明確に

なったのはいつ頃だったのかをまずお聴かせください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

（仮称）霧島市総合保健センター整備事業につきましては、令和6年度、7年度の2か年にかけて、補助対象事業費を10億3,926万4,000円で、補助金を5億1,963万2,000円で計画して国に要望しておりました。そうしたところ、国からの補助対象事業費6億7,200万円、補助金が3億3,600万円が本年4月に内示されました。今回、補正はこの内示に伴い歳出予算を計上するものでございます。

○委員（宮内 博君）

結果、債務負担行為の5億9,884万6,000円の減額ということになっているわけなんですけれども、事業費が前倒しをされたということについて、実際、その準備状況、その辺りは前倒しを受けたことによる支障はないのかどうか、その辺を示してください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今回の補正につきましては、この前倒しの内示によりまして、補助金を受け入れるために行うものでなんですけど、事業計画については当初と変更がございません。6年度補正を行う事業につきましては、全額繰越明許費として、令和年7年度に繰り越して執行する予定でございます。

○委員（今吉直樹君）

関連して総合保健センターの整備のスケジュール、今後の予定を教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今回の補正を終えまして、また工事等の入札を行いまして、令和6年度から工事を着工しまして、令和7年度中の建物完成を目指しております。共用開始については、未定ですが令和8年度、早期の供用開始を予定しております。

○委員（今吉直樹君）

年度ごとで今お示しいただいたんですけど、目安というか、もう少し具体の時期っていうのはないんでしょうか。計画上でも結構です。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和7年の現在の予定では、令和7年度12月に工事が完了しまして、その後、引渡し期間ということで、内部のLANの配置でありますとか、そういった工事等を行いまして、年度内は、8年度の早い段階で供用開始を予定をしております。

○委員（下深迫孝二君）

近年、資材高騰が非常に出ています。保健センターについては、契約をされてから後、資材高騰によって負担しなければならない金額というのは発生していないのか、お伺いします。発生しているとすればどのぐらい発生しているのか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

物価高騰により工事等も上昇しているようでございます。工事関係については、建設部のほうで行っていただいております。今回の補正等を終えてから、また入札等にかかっていくということでございますので、現在、その金額のほうは、ちょっとまだはっきりはお伝えできないところでございます。

○委員（山口仁美君）

先ほど令和7年12月工事完了後、引っ越し等するというような感じだと思うんですけども、一体この保健センターの中にどういった内容が具体的に入っていくのか、ほかの例えば移ってるところがありますよね。あゆみとかいったところがどういうスケジュールで動いていくのかっていうような全体像というのが、ちょっとまだ御説明いただけないような気がするんですけども、今まで議会のほうにそういった説明はなかったと思うんですけども、今からどの時期に、そういった説明をしていただける予定でしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

一応、基本設計業務、今度工事の施工に入りますので基本設計業務、実施設計業務を終えており

ます。基本設計については、もうホームページ等でも見れるというふうにお聞きしておりますので、その説明という部分が、具体にも予算とかでは御説明するようなところであるんですけど、具体なところは、御説明はこれまで特になかったような気がします。1階部分については事務所、すこやか保健センター等が入っていきます。1階にまた集団検診フロアであったり、集団研修室、相談室、栄養指導室等を予定しております、2階は母子健康フロアということで、母子健診の対応だったり、問診室であったり、待合、個別指導スペース、計測室、健診室などを設計で見込んでおります。3階についてがこども発達サポートセンターフロアということで、事務室、調理室、会議室等を予定しております。[19ページに修正発言あり]

○委員（阿多己清君）

先ほど来、大まかなスケジュールが、発言はあるんですけども、具体がもうちょっと欲しいなというところで、6年度内の着工とありました。現在、基本設計が終了して、今後入札とか、あとまた、工事請負の請負の契約、案件等も出てくるかと思うんですが、そこらの大まかなスケジュールというか、何月に入札、何月の議会で提案とか、そういうスケジュールはないんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

入札を7月の間に行うというふうにお聞きしております。そして、一応、建築工事については、工事費が1億5,000万円を超える見込みでありますことから、9月議会で議決をお願いをしようと考えておりますので、そこでちょっとある程度、また御説明もできるのかなと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時22分」

「再開 午前11時25分」

○委員長（宮田竜二君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。農林水産部の審査の前に企画政策課のほうから発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

先ほど宮内委員から質問がありました点につきまして追加で答弁させていただきます。税務課に確認いたしましたところ、定額減税の対象となる方が約5万5,000人、そのうち約2万4,000人の方が調整給付の対象になるということになります。

○委員長（宮田竜二君）

引き続き農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第68号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部所管の予算について、説明します。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費(項)2林業費(目)1林業総務費において、464万9,000円を増額補正しようとするものです。詳細については、林務水産課長が説明しますので、よろしくご審査下さるようお願いいたします。

○林務水産課長（今吉秀志君）

林務水産課の一般会計補正予算（第2号）について、説明いたします。予算に関する説明書は9～10、27～28、予算説明資料は3ページです。なお、説明は予算説明資料に基づいて説明いたしますので、予算説明資料3ページをお開きください。(目)林業総務費の林業総務管理事務事業の補正額464万9,000円は、令和4年度に鹿児島森林管理署から本市へ支払いのあった分収造林地の立木売却収入について、覚書に基づき始良西部森林組合及び始良東部森林組合へ分収する交付金464万

9,000 円を計上しました。また、関係資料として当時の覚書の写しを配布しておりますのでご覧ください。覚書の第5条において、収入金の6分の1に相当する額を乙及び丙に対してそれぞれ支払うことが記されています。分収造林地の立木売払収入の金額は、1,394万4,700円でありましたが、その後、市からそれぞれの組合へ6分の1に相当する分収金が未払いであったため、今回、補正予算において計上し、各組合へ2,324,117円の支払いを行おうとするものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（徳田修和君）

はい今回、分収金払いがあったためということでございます。覚書、見せていただいていますけれども、締結が平成25年6月28日ということで、この未払い分というのはどの期間分という認識でいいですか。この締結後ずっと未払だったのか。ここの内容を少し御説明いただけますか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

九州森林管理署が令和4年7月4日、株式会社伊万里木材市場との売買契約が成立して、そのときに収入がこちらの市のほうにありましたので、その未払金という形になります。

○委員（徳田修和君）

この令和4年度分だけということで認識してよろしいですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

そのような認識で大丈夫です。

○委員（山口仁美君）

すみませんこういった覚書が交わされている土地というのはここ以外にもあって、日常的には同じような形で、6分の1ずつ支払いといたしますかしている。その中でこの部分だけが今回出てきたということでよろしいですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

この覚書にあるのは、今回の分だけになります。通常は分収林契約をしていますので、それに基づいて収入があるという形になります。

○委員（阿多己清君）

国有林等をそれぞれの森林組合等が管理といいましょうか、こういう覚書を締結して管理されているのかなと思うんですが、当然、ある年数がたったら、木を伐採したりするのだろうと思うんですが、この手のものは全部市をトンネルして行われることになるんですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

分収林契約に基づいて支払われますので、そのあとは分収割合に応じて市のほうに収入が入るという形になっております。

○委員（宮内 博君）

今回1,394万4,700円の収入ということでありますが、覚書の中には5.06haという記述があるんですけど、その部分の全体面積を伐採をしたということなんでしょうか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

皆伐して収入という形になります。全部伐採しております。

○委員（宮内 博君）

皆伐ということでありますから当然植林をするということになるかと思いますが、その段取りはどういうふうになってますか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

この土地は鹿児島森林管理署の土地になります。うちのほうとして再契約しない限りは、こちらのほうで市のほうで植えるということはありませんので、こちらのほうでは再契約をしております。

るので、鹿児島森林管理署のほうで植林をするという形になろうかと思えます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時32分」

「再開 午前11時35分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。消防局の審査の前に健康増進課から発言の申出がありますのでこれを許可します。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほど山口委員のほうから御質問がありました仮称霧島市総合保健センターの建設工事の基本設計について、私のほうが先ほどホームページに掲載しているとお伝えしましたが、ホームページには掲載しておりません。一応基本設計については、健康増進課のほうに予備がありますので、一応閲覧ができる状態にはなっております。実施設計につきましては今後また入札とありますので、まだ掲載をしていないところ、オープンにしていないところがございます。

○委員長（宮田竜二君）

引き続き会議を開きます。消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（川崎敏朗君）

議案第68号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、消防局所管の予算につきまして、その概要を説明いたします。予算説明資料は、3ページです。今回の補正予算は、溝辺方面隊竹子分団詰所改築工事において、物価高騰等の影響により工事請負費の不足が見込まれることから、所要の額を追加計上しました。詳細につきましては、警防課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○警防課長（狩川 靖君）

警防課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は7～10、17～18ページ、29～30頁、予算説明資料は3ページです。令和6年度一般会計補正予算（第2号）説明資料により説明いたします。3ページをご覧ください。（款）9消防費（項）1消防費（目）3消防施設費については、物価や人件費の高騰等による溝辺方面隊竹子分団詰所改築工事の経費の上昇に伴い、工事請負費の不足が見込まれることから、450万円を追加計上しました。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

450万円が追加計上されて総額が幾らになるのでしょうか。

○消防本部総務課主幹兼経理係長兼装備係長（蔵原寛久君）

4,950万円になります。

○委員（植山太介君）

はい、分かりました。物価スライド等で追加の分は出されていると思うんですけども。具体的に物価や人件費と記載がありますけども、そのちょっと具体的な数字が分かればお示してください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回増額補正をしますのはまだ契約しておりませんので今後契約したいということがございます。当初、設計の段階でまだ設計業務委託中で予算要求した関係もありまして、できるだけ物価上昇も見込んだ形ではあったんですけども、物価上昇が見込めなかったというところで今回その分を追

加させていただきました。国全体で労働費の上昇率というのが約6%上がっております。鹿児島県につきましては6.8%上がっているという状況ですので、そこを踏まえまして今回450万円の追加というか補正予算を増額させていただきたいということでございます。

○委員（植山太介君）

完成まででこの予算内で一応もう追加等はなく完成できるという見込みで計上されている。そういう理解でよろしかったでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

我々も物価上昇というのをある程度見込んでいます。いるんですがこの先が非常に読めないところでもあります。予算要求の段階ではある程度落ち着くのかなという見込みでもいたんですけども、ちょっと最近そういう状況でもないというところもあります。現段階では、この予算で工事を完成させたいというところではございますが、ちょっと見通しが見つからない部分についてはまた御相談申し上げることがあるかもしれません。

○委員（阿多己清君）

まだ設計中の段階と御発言があったようですが、今後の詰所の工事の部分の大まかなスケジュールというのはどのような流れになる見込みであるのでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

すいませんちょっと私の先ほどの発言が分かりづらかったと思います。予算要求の段階では、設計中ということでありまして、現時点では設計が固まっております、設計が固まった時点で予算が足りなくなったというところではございます。今後のスケジュールとしましては、9月に契約する予定で令和7年3月中には完成させたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

最終的に4,950万円と。この中で国からの補助、県の補助、詰所等には補助が来ますけれども、市の単独の持ち出しは幾らですか。

○消防本部総務課主幹兼経理係長兼装備係長（蔵原寛久君）

こちらの費用につきましては全額緊急防災減災事業債を使っておりますので、7割分が措置されるという形になっております。補助金等もございますが、有利なものを活用して、今回補正予算を上げさせていただいたところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時43分」

「再開 午前11時45分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

議案68号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。補正予算書の3ページをお開きください。歳出予算について説明いたします。今回の補正予算は、富隈小学校の体育の山の撤去に要する経費を追加し、(款)10教育費のうち、(項)7保健体育費を全額教育部関連として1,350万円を追加し、補正後の教育費の額を67億6,481万7,000円としようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、学校教育課長が説明しますので、審査をよろしくお願ひします。

○学校教育課長（山口良二君）

教育総務課に関する令和6年度一般会計補正予算（第2号）について、説明します。補正予算に

関する説明書の31～32ページ、補正予算説明資料の4ページをお開きください。(款)10教育費、(項)7保健体育費、(目)4学校保健体育費は、1,350万円を追加しています。学校遊具施設点検修繕事業は、昭和54年に建造された富隈小学校の体育の山が老朽化していることから、児童の安全を確保するため、その撤去に要する経費を計上したものです。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

今回の予算計上1,350万。この内訳を少し御説明いただけますか。

○建設政策課長（丸山省吾君）

内訳でございますが、土工のほうが直接工事費で112万円。構造物取壊し工が721万8,000円になっております。

○委員（徳田修和君）

構造物取壊し費用721万円、これに廃棄、タイヤであったりとか、そういうのが出るということで。あと撤去後はもう完全な更地といいますか、整地するのみということで、今後の整備計画等遊具の設置を考えているとかそういう計画までは検討されているのでしょうか。

○建設政策課長（丸山省吾君）

はい、今申しあげました構造物の撤去につきましては、廃タイヤの処分、あとコンクリートの処分を含んでおります。工事後は更地にしまして、当然、グラウンドとのちょっと高さが若干変わると思いますので、そこまで土を整理して今のところは、新たに遊具を設置したりとかいう計画はないところでございます。

○委員（久保史睦君）

この体育の山に関してちょっと議論を深めてきた経緯があつていろんなことを慎重に協議を重ねてきたつもりでもおります。まず一番この課題の論点となる部分は、なぜ数年前から声が上がったのに、今までできなかつたのかということと、なぜ当初予算で上げ切る決断が組めずに今のタイミングで補正で上げてきたのか、この部分について教えてください。

○教育部長（上小園拓也君）

この体育の山の件につきましては、今、久保委員からございましたけれども、議会の中でも、何度か取上げていただいて、議論があつた経緯がございますけれども、教育委員会のほうで、令和4年10月から使用禁止にしている状態が続いておりまして、この後撤去の方向性をどのようにしていこうかということで、いろいろ内部で検討があつたというふうになっております。例えば撤去をしたりとか、あるいは撤去後にまたやりかえるとか、あるいは純粹に修繕とかいろんな方法があつたかと思うんですけども、その中で一つは修繕ということでできないかというようなことで、専門業者ともいろいろ協議をしたところですけども、専門業者からはもう修繕ができるような状況ではないということで、まずはもう撤去が望ましいというようなことで、一つの回答があつたところでございます。その後、予算的にですね、結構大きな金額であつたこともございまして、教育委員会内部で予算編成の時期がですね、若干もう過ぎておりまして、令和6年度当初予算に載せることがタイミング的にできない時期でございましたので、その後4月に入りましてから、また学校、それからPTAとも、意見をお伺いしながらですね、できるだけ早く撤去するというようなことで、夏休みの期間を利用して撤去したいというようなことで、今度の6月補正で計上というようなことになったところでございます。

○委員（久保史睦君）

1点もう1回確認をしておきたいと思つています。この一つの体育の山という私たちも非常に思いのある山、本当は修繕をしていただきたかつたという思いはあり、そこら辺の議論をずっと深めてきたところだつたんですけども、最終的にこの一つの遊具、大きな山がなくなるということで、児童、それから保護者の方には十分な説明がなされて、理解を得られた上での今回の決断に至つたと

いうふうに理解をしてよろしいですか。

○教育部長（上小園拓也君）

この体育の山につきましてはですね富隈小学校の卒業生の皆様方も大変思い出のある施設だということも十分承知をしているところでございます。その中で先ほど申し上げましたけれども、修繕ができないかというようなことをいろいろ検討してまいりましたけれども、やむなく撤去の方向ということになったところでございます。撤去の方針を決めるに当たりましては、学校とも十分協議をいたしましたし、また、PTAの役員の方々にもですね、令和5年度、6年度の役員の方々にもですねまた学校を通して、いろいろと御意見をお伺いしながらですね撤去はやむを得ないというようなことですね、お答えを頂いたところです。私どもとしましてはまずは、子供たちが学校で安心して安全に活動ができる環境を整えないといけないというようなことをまず考えたところでもございました。今日朝一で体育の山を見ていただきましたけれども、やはり、立入禁止にしてはいるものの、大変危険な状況であるということには、変わりはありませんので、できるだけ早く撤去して、先ほど建設政策課長が申し上げましたけれども、更地にしてですね、富隈小学校は、児童数も多いですので、少しでも校庭を確保してですね、安心して遊べる環境を整えたいというようなことで、今回の補正ということになったところでございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと最後にもう1点だけ確認させてください。一つ大事な部分が抜けているんですけど、なくなるということに対して子どもたちにはちゃんと説明をされたんですか。子どもたちはちゃんと分かっているんですか。今回のこの流れというのは。

○学校教育課長（山口良二君）

今部長のほうから御説明がありました、子どもたちへの説明という前に、まずは危険の回避という形でスピード感を持って対応させていただきました。今後の利活用等につきましては、予算成立後、安全を確保された後で、この土地をどういう形で、子どもたちにとって有益なものとなるかということはまた、授業を通して、また子どもたちの議論、対話の中からのいろんな可能性等を引き出して、例えば地域と連携するためのスペースであるとか、そういったことが上がってくるかもしれません。子どもたちに対しては、この会が予算として成立した後に、学校と連携をしてアクションを図っていくという形になると思います。

○委員（山口仁美君）

関連ですけれども先ほど徳田委員、それから久保委員のほうからもありましたけれども児童の中には遊具自体が遊べない状態が続いているので危険性は十分理解しながらも、今、遊具が減ってしまうことについて、大人の人たちは勝手に決めているというような受け止めをする子どもたちもいるようです。ですので、実は少し前に、隣にあった遊具も上のほうを切って安全対策なんではないかということ子どもたちも十分分かってますけれども、そこも減らされて、そして今度体育の山も使えなくなって、修繕してもらえないというようなところで、ここがただの更地になっていくことに対する喪失感であったりとか、そういったものがあるのかなと思っております。6年生を中心に遊具の要望を全校生徒にとろうというアンケートの動きも既に出ているようで、校長先生のほうにもそのお話は行っておりますので、安全対策が第1ですので、ここは代替のものを置いてほしいという声をこの撤去の後で構いませんので、そこを酌み取っていただくような考えはありますか。

○学校教育課長（山口良二君）

今後の課題ということでどういう形で場所を利活用するかということは、やはり子どもたちの意見、そして学校の意向、もちろん安全を確保した上で、今後深まっていくものかと思っております。事業等も通して子どもたちにやはり対話的な力をということは学校教育でも言っていますので、そういったこと、また学校とはですね、連携を密にしながら、子どもたちにとって、また地域にとって、学校にとって最善の形を模索していきたいという考えを持っております。

○委員（山口仁美君）

安全対策についてお伺いしますけれども、今回体育山の撤去により児童の動線がちょっと変わってくるのかなと思います。今まではあそこよけて通ったりしていたものが動線がちょっと変わっていくのでそれに伴って危険が増すような部分については、一緒にちょっと考えていくべきではないかなと思いますけれども、周辺部についてはあわせてどのような安全対策をされるのか。検討されているのかお聴かせください。

○建設政策課長（丸山省吾君）

午前中ですね私のほうも現場を再度確認させていただきまして、委員会今おっしゃるような危険性はちょっとあるなというふうに考えたところでございます。築山を撤去することによって、プール側の擁壁とのところに何も無いもんですから、一応、仮設ではあるんですけども、安全柵というふうなのをさせていただきながら、また今後については、学校を管理する課とちょっと協議をしながら、ちゃんとしたフェンスを整備するなりとか、その辺はまた今後検討していきたいなというふうに思ったところでございます。

○委員（山口仁美君）

今ちょうどボールのことなんかも、あそこでちょうど今は体育山でとまるので、あそこはもう塀のままでフェンスがないんですね。そこなんかもちょっと気になるなと思っていたところなので、ここはできるだけ授業が始まる前に、二学期の前に対応ができるように検討をしていただきたいと思います。あと、ほかにも現地でもちょっと見せていただいたんですけども、テトラとかほかにもちょっと危険なものがあるのかなというふうに、と思いますが、ここも撤去でよろしかったですよね。

○建設政策課長（丸山省吾君）

はい、現場のほうは我々も確認して今回の工事とあわせて撤去したいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

安全対策ということで、ちょっと現地を見ましてですね、感じましたのは、一つは今ありますこの体育の山の撤去後に、子どもたちが今のロープを張ってあったりしてですね、余り立ち入るということは少ないのかなというふうに思いますが。撤去することによって子どもたちの立入りが多くなるのかなというふうに一つは思います。それで同時にプール側との間に道路がありますけれど、そこが石垣になっているんですね。それでかなり石垣が土圧によって膨らんでいるというのを拝見をいたしましたけれど、同時にこれは安全対策の一つとして、崩落を避けるための対策というのも行っていないのかなというふうに思いますが、そのことについては少し議論をした背景があるんでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

南側の石積についても、以前、木の根とかで膨らんできているというようなのは聴いておまして、その部分については対処したこともあります。結構石垣が広いもんですから、全体をやり直すとなると、かなりの予算がかかるというような議論はしているところです。

○委員（宮内 博君）

おっしゃるように、全体をやるということになりますとかなり延長も長いですから。当座その膨らんでいる部分ですね、崩落の危険があるのではないかとこの部分等については、こういう工事の機会を活用してですね、少しでも節約ができるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ再度そのところは議論をして対策をできるものであればですね、お願いをしたいと思っておりますけどもどうでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

また、現地も確認しつつ、建設政策課と協議をしながら対処していきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

はいすいません1点だけ確認させてください。先ほどちょっと答弁でもちょっと出たんですけど、夏休み中にこの撤去作業を行うということでしたけども、もうちょっと具体的に何月から何日間ぐらいでっていうそこら辺が分かればお示してください。

○建設政策課長（丸山省吾君）

学校のほうと協議をさせていただいたのが9月10日ぐらいをめどにということで、お願いできないかというふうに言われております。9月10日までにできれば済ませてほしいと。ただ、あくまでもこれが一般競争入札なので、万が一業者が取らないというときにはまた不測の事態が発生するときはちょっとまた、そのときに対応したいと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 0時03分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案処理を行います。

△ 議案第68号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第68号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

仮称霧島市総合保健センター整備事業なんですけれども質疑の中でホームページに掲載されていると思うけれども実際はなかったりとか、議会に対しても細かな説明等はまだ出てきていない段階で市民の方々に対してこの予算の説明もなかなかできない状況にあるのかなというふうに思います。状況が整えばできるだけ早めに議会のほうにも説明をしていただくように要望できたらと思います。

○委員（久保史睦君）

1点だけ先ほど体育の山の件についていろんな議論が交わされたところなんですけども、例えば同僚委員から出たように、撤去した後の考え方であったり、例えば同時に塀の安全対策であったりとか、例えば子どもたちの教育に関する投資という部分に関しては、市長も子育て支援に力を入れていらっしゃるわけなので、総体的にもう少し幅広い視野から、予算の積み上げを考えてしていただくことも今後一つの課題なのかなというふうに思っておりますので、この部分についてはちょっと討議の中に入れておきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

排水機場のですね、関係についてでありますけれど、施設そのものがもう30年を経過するという排水機場がですね何基も存在をしているという状況です。今回、まだラジエーターなどの水漏れ対策としての修繕を行うというような形での予算計上でありますけれども。やはりこの経年劣化は避けて通れないというふうに思うんですね。とにかく災害が発生をしたときに、有効に稼働しなければ意味のない施設でありますので、そういうことが起こらないようにですね、きちんと事前の整備点検をですねしっかりやるということが第1だろうと思います。同時に当然老朽化もありますから、どういうふうにそれを更新をしていくのかということでの質問もいたしましたけれども、雨水管理総合計画などを挙げて答弁がなされているんですが、雨水管理総合計画と全く排水機場の整備とい

うのは別問題でありますので、やはりそこはもう少し執行部のほうも、議論を深めていただいて、明確に答弁ができるような形でですね、準備をしてもらいたいということを要請をしておきたいと思います。

○委員（徳田修和君）

学校遊具施設点検修繕事業ですが、この撤去することに対して予算がついたことを高く評価するところがございますが、先ほど議論の中にもありました山口委員、宮内委員からも出ました撤去した際に起こりうる危険リスクというものを、またしっかりとこれから把握調査して可能な限り、そういった危険リスクには対応できるよう努めていっていただきたいというふう意見を求めておきます。

○委員（今吉直樹君）

今回能登半島地震における被災地への支援が引き続き行われるということは、能登地域の復興支援に貢献できるという点で非常にいいことだと思えますし、また派遣された職員のスキルアップということにもつながり、本市にもいい影響があると思えます。一方で人員が減る所属課の対応というのも同時に考えないといけないのかなと思いました。それから共生協働推進事業のコミュニティー助成事業の有利な補助制度は、もっともっと広く活用していくべき内容かと思えます。そこは執行部も認識していましたし、我々も、市民の方に周知を図ればなと思えます。それから、母子健診事業については、1か月の健診が今回追加されて、より早期発見、産後のお母さんたちの心配事とかも、細かく拾えるいい制度だと思っていました。里帰り出産者への償還払いも行うと。本市住所がなくても、そういう形で地域で支えていくという、予算になっているのでその点は非常に評価しているところです。以上です。

○委員（植山太介君）

私も学校遊具施設点検修繕事業についてであります。夏休み中に撤去の作業を行うと、学校側と9月10日までに済ませてほしいというような形で話が入ってるということ为先ほど答弁でありましたけれども、9月10日だったら恐らく夏休みは明けてると思えますので、できるだけ夏休み中に。そして小学校はソフトボールのクラブでしたりサッカーの子たちなんかも使ったりしますので、その子たちの練習とかにはできるだけ影響がないような形で、そちらの方たちとも話し合ってますねスケジュール等は決めていただきたいと討議としてお伝えしときます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（宮田竜二君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合はその内容を御発言ください。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 0時11分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 予算常任委員長

宮田 竜二